

明治の佐伯三青年 (25)

龍溪・鳴鶴・鶴谷

御手洗 一 而

(賛助会員・川越市小堤)

立憲改進黨の旗上げ

北海道の官有物払下げ問題は、一転して大隈罷免という政変化した。

大隈の無念はいざ知らず、大隈傘下の俊秀達は憤満やる方なく、即日官を辞して下野した。

矢野は真相のつかめぬまま、翌日から大隈邸や福沢邸を訪ね、帰宅が夜になると、藤田が待っていた。

「矢野さん。一体こりゃどういこうとですか」

藤田は矢野が腰を下ろすのももどかしく問いかけた。

「うん。真相はなかなかつかめぬが一杯食わされたというものじゃ」

矢野は腕組みをして天井を仰ぎながら一息入れたが、顔はむしろさばさばした顔付きになっていた。

「沼間さんの予感が当りましたか」

「そうかもしれぬ。少々甘く見すぎていた」

矢野のいう「甘く見すぎていた」が、この政変を象徴していた。大隈の排斥運動は今度だけではなかった。だが、政府顛覆の謀反人扱いまでして罷免するとは、想像だにしなかった。そこに甘さがあったというのである。

「それにしても思い切ったことをする」

「いや。それだけわし等の力をおそれたのであろう大隈さんもそれは残念がっておられた。『わしにもう少し力があればなあ』と嘆息しておられた」

「藩閥がどこまで尾を引くものやら」

藤田も薩長の横暴ともみえる専制にはうんざりしていた。

「福沢さんもそのことについては珍しく憤慨しておられた」

矢野は語をついだ。

「都合のいい時は、人に頼み事をしておきながら、いざという時は情も容赦もない。自分の身の可愛いのはわかるが、政治家という奴は人の道を知らん。今はそんな時ではない。官民こそって国家百年の大計を樹てなければならぬ」といふのに、本当の時局の認識がわかってい

ないのかもしれない。困った奴等じゃと嘆いておられた」
「それから」

藤田は矢野が話す福沢の言葉をじつと聞き入っていた。
「これからは憲法も作らねばならぬ。国会も開設される
奴等に余り権力を持たせてはならぬ。これが肝心じゃと
話しておられた」

矢野はこう言つて傍の報知を手を取つた。

「なあ茂吉。くよくよしても始まらぬ。これだけでもよ
しとするか」

矢野の手にした報知紙上には、国会開設の詔書が掲載
されていた。官有物払下げ問題は取消しとなり、大隈が
罷免された代償ともいうべきものであるが、この資料も
近頃では余り見かけなくなつたので、この機会に全文を
掲げておくことにする。

朕、祖宗二千五百有餘年ノ鴻緒ヲ嗣キ、中古紐ヲ解ク
ノ乾綱ヲ振張シ、大政ノ統一ヲ総攬シ、又、夙ニ立憲
ノ政體ヲ建テ、後世子孫継グベキノ業ヲ為サンコトヲ
期ス。嚮キニ明治八年ニ元老院ヲ設ケ、十一年ニ府県
会ヲ開カシム。是レ皆漸次基ヲ創メ、序ニ循テ歩ヲ進

ムルノ道ニ由ルニ非ルハ莫シ。爾有衆亦、朕ガ心ヲ諒
トセン。

顧ミルニ、立国ノ體、国各宜シキヲ殊ニス。非常ノ事
業実ニ輕挙ニ便ナラズ、我祖我宗照臨シテ上ニ在リ、
遺烈ヲ掲ゲ、皇謨ヲ弘メ、古今ヲ變通シ、断ジテ之レ
ヲ行フ。責、朕ガ躬ニ在リ。將ニ明治二十三年ヲ期シ
議員ヲ召シ、国会ヲ開キ、以テ朕ガ初志ヲ成サントス
今、在廷臣僚ニ命シ、仮スニ時日ヲ以テシ、經畫ノ責
ニ当ラシム。其組織權限ニ至テハ、朕親ラ衷ヲ裁シ、
時ニ及テ公布スル所アラントス。

朕、惟フニ、人心進ムニ偏シテ、时会速ナルヲ競フ。
浮言相動カシ、竟ニ大計ヲ遺ル。是レ宜シク今ニ及テ
謨訓ヲ明徴ニシ、以テ朝野臣民ニ公示スベシ。若シ、
仍ホ、故ラニ躁急ヲ争ヒ事變ヲ煽シ、国安ヲ害スル者
アラバ、処スルニ国典ヲ以テスベシ。特ニ茲ニ言明シ
爾有衆ニ諭ス。

民権運動が盛んになり、国会開設の機運が漲ると、ま
だ早いという意見、直ぐにでも開けという意見、漸進論
と急進論の論議が沸騰する中で、今ここに、国会開設が

明治二十三年と決められたのである。矢野が「これによしとするか」としたのは、この決定をみたことである。

「茂吉。国会開設となると選挙ということになる。いよいよ時節到来だぞ」

藤田は大きく頷いていた。

藤田は府県会が開設された時、皆に推されて、すでに府会議員の席を得ていた。矢野がけしかけたのは、いよいよ国会議員として国政に参与し、政府専制を監視しろというのである。

「矢野さんはー」

しばらく間があった。

「大隈さんの言われる通り、力を蓄わねばならぬ」

藤田は矢野の今後の身の振り方について尋ねようとしたが、矢野は何か考え込んでいるふうであった。

「なあ茂吉。国会開設となると、政府に対抗して国会を牛耳る議員の数がものを言うことになる。これからは同志を募らねばならぬ」

「成る程。数こそ力なりの原理ですか。となるとー」

「大隈さんも何か考えておられよう。これからが決戦を迎える一大事じゃ。益々連絡を密にせねばならぬ」

矢野の方が先を取って決意を新たにした。

それから、矢野の大隈邸への日参が始まった。一口に言えば、いかにして力を蓄積するかにつきるが、同志の糾合、人材の養成、同志の意志を伝える言論機関の整備様々な要件が話題になった。そして、国会期成同盟の板垣等はすでに政党結成に動きつつある情報まで集まっていた。

その板垣は、大詔が渙発せられた三日後には、新しい政党を組織して自由党と名づけ、その結党式が十月二十九日、両国の井生村楼で行われた。

その夜、藤田はその情報をつぶさに矢野に報告した。

「主脳陣を決める選挙でもたつきましたが、総理に板垣退助、副総理に中島信行を決めて、なかなかの盛会でした。わが方も急がねばー」

「その事よ。大隈さんは年明け早々にも旗上げを考えておられるが、今日はもう一つ話がある」

と、矢野は切り出した。

「本拠地の報知が他人名儀では何かと都合が悪いというんじゃ」

「と言いますと」

「完全にわがものにするため買取れというんじゃ。資金に心配がなければその方がよかろう。早速交渉に入ろう」

「それにこしたことはない」

資金が出ると聞いて、藤田も安心した様子だった。

「こうなると、暮れも正月もないわい」

二人は笑いとばしたが、政変後の二人は、東奔西走、落ち着く暇もない有様であった。

郵便報知新聞社買取りの話は、とんとん拍子にまったり、矢野は推されて社長に就任することになった。矢野はこの機会に、かねてから約束してあった郷里佐伯の佐藤蔵太郎に上京を促し、報知記者として就職させた。当時の記者達は、おしなべて国士的気概が旺盛で、気性の激しい若者が多かった。佐藤も負けん気が強く、なれるに従って、後に総理大臣となる犬養毅等とは、「おい」「こら」と、連日国政を論じ合い、賑やかな社内であった。

こうして報知社は、尾崎・箕浦等も集まり、あたかも慶応出身者の梁山泊りょうざんぱくの形をなしていた。矢野は手始めに

この一派を組織し、東洋議政会の結社を試みたが、自由党の政党组织が刺戟となって、自然に小会派が始動し始めていた。そして年が明けてから、大隈はこれらの各会派を糾合して、自由党に対抗する一大政党的結社を計画していた。

矢野は中心になって、その合同に走り廻った。沼間の率いる嚶鳴社、また大隈の学校創設に努力していた小野梓の一派である鷗渡会、これらが合流して旗上げしたのが立憲改新党である。

三月十四日、立憲改新党が発表した趣意書には、前文に続いて二章を定めている。

第一章 我党は名けて立憲改新党と称す

第二章 我党は帝国の臣民にして左の冀望有する者を

以て之を団結す

一、王室の尊榮を保ち人民の幸福を全ふする事

二、内治の改良を主とし国権の拡張に及ぼす事

三、中央干渉の政略を省き地方自治の基礎を建つる事

四、社会進歩の度に随ひ選挙権を伸潤する事

五、外国に対し勉めて政略上の交渉を薄くし通商を厚くする事

六、貨幣の制は硬貨の主義を持する事

三月十六日、こうして改新党は木挽町の明治会堂で結党式を挙げた。

さきの自由党、続く立憲改新党の結党に対して、政府の伊藤博文や井上馨等は、時の東京日日社長福地源一郎丸山作楽等に保守漸進主義の政党を作って対抗させようとした。立憲帝政党の結党である。結党は立憲改新党より遅れることわずかに四日、こうして、大詔渙発後五か月にして三大政党が出揃い、政論を戦わしてきしめき合うことになる。

この間、政府は伊藤博文に諸外国の憲法制度の調査を命じ、伊藤等十一名は、改新党結党の日、欧州に向けて横浜を出発した。

こうして、政治は官民あげて明治二十三年の国会開設に向けて動き出したが、報知社内は連日議論で湧きたっていた。

戸外はまだ冬の木枯らしが吹きすすんでいるというのに、社内は若い記者の熱気でむんむんしていた。

「おい。こりゃ一体何だい」

一枚の紙をかざすのは大養であった。

「立国の大本はいいが、主権は絶体に天皇の地位に附随している。故に憲法の制定は欽定によるべきもので、決して人民の干渉を容れるべきではないだ。これでは君主の大権に名を借りて藩閥専制を擁護するものではないか」

「どれどれー」

記者が集まると、箕浦の声があった。

「成る程。帝成党の御用党らしいわい」

「これでは、まるで自由党の逆ではないか」

尾崎行雄であった。

当時の自由党の主張は、一国の主権は、国民の手中に存し、君主は国民全体のものであり、少数階級の私有物ではない。だから、憲法はまず国民全般を代表する憲法制定議會を開いて協定せよというものであった。

「そうそう騒ぎ立てるな」

割って入ったのは藤田であった。

「だから、わが党の定見を急いで煮つめねばならんのだ」

「その通り。こりゃ両極端すぎるのう」

同調するのは穏健な箕浦であった。

皆も箕浦同様、両党の主張が極端すぎると考える程、この立憲改新党は、両党に対して中道的であった。

「立憲政体に於いては、主権は君主に存するものでもなく、国民のものでもあるまい」

藤田はぼつりと言った。

「英国式がいろいろ」

犬養が言った。

犬養が言った英国式とは、立憲国の主権の所在は、議會に存すべきものであるとする主張である。

このように、憲法制定一つにしても主権論の論議があり、議會制定といっても、二院制にするか一院制にするか、全くの模索時代であった。

こんな時に変事が起った。

四月七日、岐阜県を遊説中の板垣退助が兇漢に刺された。この突発事件は直ちに政府に打電され、東京市中に広まった。翌朝、報知社は、早出して集まった記者の間で、この話で持ち切りであった。

雑報記者達の話は推測をよんで勇ましかった。

「反対党の仕わざではないか」

「兇漢は政府の廻し者ではないか」

「まさか。そこまでやるまい」

「いや。大隈さんも排斥された。窮すれば何とかということもある」

やじ馬的話題は噂となって広がったが、真相は徐々に明らかになった。ちなみに、板垣の「板垣死すとも自由は死せず」の名文句はこの時のことである。

板垣は一命をとりとめた。兇漢は愛知県的小学教員相原尚聚で、思想的には帝政黨に近かった。が、政府は藩閥政府の横暴という噂を恐れ、山県有朋が、翌日明治大帝に奏上した。陛下は「板垣は国家の元勳として見舞うよう」仰せられ、勅使を派遣した。これでようやく人心も平静を取り戻すことができた。政府はひとまずほっとしたが、矢野や藤田は、この事件が発端となって、政黨の行動まで規制されるのを恐れた。事実、この頃から三党間の軋轢が生じ始めていた。